

令和8年度 市政方針について

代表質問



大田原クラブ

小野寺 尚武 議員



市政への市民参加の 手法としてのパブリック コメントに対する 市の認識について

質問…市長は2期目を目指し新年度の予算編成を行ったと思いますが重要な次の6項目、①子どもの育成と支援、②健康と共生社会の実現へのステップアップ、③地域経済のバージョンアップ、④市民の幸福度向上、⑤防災・減災対策、⑥職員の部局横断的な活動について伺います。

答弁…①子どもの育成と支援については、妊娠期から子育て期

まで切れ目のない支援体制の構築を目指します。②市民の健康と共生社会実現については、市民が健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりを推進します。③地域経済については、総合計画の基本政策、次代につながるわいを創生する、魅力と活力あふれる産業のまちづくりの実現に新たな雇用を創出していきます。④市民の幸福度向上について

では、市民目線を追求しデジタル技術の活用により市民の幸福感を創出していきます。⑤地域の安全安心を支える防災・減災対策として、市民の命と財産を守ることを最優先に災害に強いまちづくりを推進していきます。⑥組織の縦割りを乗り越え、市民サービスの向上につながる実効性ある横断的な取組を推進していきます。

質問…市政への市民参加の手法としてのパブリックコメントに対する市の認識について、今後の方向性を伺います。

り法制化されました。本市においても、その手法を市の重要な計画や施策などを検討する際に、市の政策決定過程における公正さの確保と透明性の向上を図るとともに、市民の主体的な市政参画を促進するため、「新おわたわらレインボープラン」の策定の際など、所管課の判断によってパブリックコメントを実施し、

続の実施に関する要綱を制定しました。

質問…本市のパブリックコメントの実績について伺います。

答弁…パブリックコメント制度は国において政令や省令等を定めようとする際に、事前に広く意見を募り、その意見を考慮することにより、公正さの確保と透明性の向上を図る目的で、平成17年の行政手続法の改正によ

平成23年に大田原市意見公募手

し意見が4件、令和6年度は3案件に対し3件全てに意見があり、令和7年度は12月末までに11件に対し意見が7件となっています。